

平成28年度 お茶の水女子大学経営協議会〔第1回〕議事録

日 時：平成28年6月7日（火）15：00～17：05

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）相澤委員、大橋委員、小野委員、北原委員、坂本委員、DAVIS委員
（学内委員）室伏学長、榑原理事、高崎理事、小川理事、江澤理事、猪崎副学長、
真島副学長、佐々木副学長、山崎副学長（事務総括）

（陪 席）内海監事、吉武監事

菅原文教育学部長、吉田理学部長、香西生活科学部長、

最上大学院人間文化創成科学研究科長、新井総合評価室長

1. 開会

○ 審議に先立ち、DAVIS委員、内海監事、及び佐々木副学長の紹介があった。

2. 議事録（案）の確認

○ 内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

平成28年度経営協議会議事録から、学外委員についても氏名を記載することを改めて確認した。

3. 学長報告

○ 室伏学長及び猪崎副学長より、5月18日に開催のスペシャル タナーレクチャーについて、1,200名以上の来場者があったこと、タナー財団から高い評価を受けたこと等の報告があった。また、当日出席した学外委員に対し、謝辞が述べられた。

4. 審議事項

（1）第2期中期目標期間における業務の実績及び教育研究に関する報告書について

○ 榑原理事より、第2期中期目標期間における業務の実績及び教育研究に関する報告書について、【資料3】に基づき説明があり、文言等の修正については学長に一任することとし、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員より、進捗状況段階を示すⅢ・Ⅳの判断基準について、またⅢと判断した項目の第3期目標・計画における対応について確認があり、榑原理事より、第2期中期目標・計画の記載どおりの成果であればⅢ、記載以上の成果であればⅣと区別しているとの説明があった。合わせて、今回の第2期中期目標・計画のまとめ及び第3期中期目標・計画の作成は昨年度から同時並行で行っていたため、今回のⅢと判断した項目の全てを第3期中期目標・計画の作成段階で対応することは難しかったものの、全体的に第2期中期目標・計画を改善し、第3期中期目標・計画を作成したとの説明があった。

(2) 大学機関別認証評価の自己評価書について

- 榊原理事より、大学機関別認証評価の自己評価書について、【資料4】に基づき説明があり、文言等の修正については学長に一任することとし、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員より、前回の大学機関別認証評価における指摘事項の有無について確認があり、新井総合評価室長より、入学定員超過率、バリアフリー化の一部不十分、シラバス記載内容に精粗があることの3点について指摘があり、今回それらについて対応中であるとの説明があった。

(3) 平成27年度決算について

- 榊原理事より、平成27年度決算について、【資料5】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 平成29年度概算要求について

- 榊原理事より、平成29年度概算要求について、【資料6】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員より、運営費交付金の機能強化経費における評価結果が大学全体のランク付けのような誤解を招く公表の仕方に関して、文部科学省への意見表明の有無について確認があり、室伏学長より、文部科学省に対しては国立大学協会総会で直接意見を述べたこと、今回の件は国立大学に対する社会からの見方が厳しくなっていることの表れと受け止め、今後様々な工夫をする必要性を感じていること等の説明があった。

また DAVIS 委員より、KPI に対する風評を切り取り議論することは建設的ではないため、今後は取り組んでいる目標の度合いと達成度を併せて理解してもらえるよう、目標と KPI を包括的に考えるほうが良いとの助言があった。

(5) キャンパスマスタープラン2016（案）について

- 榊原理事より、キャンパスマスタープラン2016（案）について、【資料7】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 報告事項

(1) 外部資金獲得状況について

- 榊原理事より、外部資金獲得状況について、【資料8】に基づき報告があった。

相澤委員より、寄附金も含めた全ての外部資金が報告され、前回よりわかりやすい資料となっているが、更に間接経費の割合を示すことにより、学長の裁量で使用できる金額が明確化され、今後の大学経営の重要な資料となるのではないかと助言があった。

(2) 平成 27 年度卒業生・修了者の進路状況について

- 高崎理事より平成 27 年度卒業生・修了者の進路状況について、【資料 9】に基づき報告があった。

(3) 国際交流データについて

- 佐々木副学長より、国際交流データについて、【資料 10】に基づき報告があった。

小野委員より、外国人教員の割合について確認があり、小川理事より、博士課程リーディングプログラムに採択された後は外国人教員の採用が増加したため、昨年度は 10%程度であったとの説明があった。関連して、小野委員より、外国人教員の割合を増やすことは国際的な大学の評価につながるため、今後努力してほしいとの助言があった。

また、北原委員より、学生の海外派遣の種類について確認があり、室伏学長及び佐々木副学長より、現在は短期の語学研修を含む短期プログラムが中心であるものの、留学する学生の割合は高いこと、博士課程リーディングプログラムによる海外インターンシップへの学生派遣も積極的に進めていきたいとの説明があった。

(4) その他

- 猪崎副学長より、平成 28 年 4 月～5 月における本学の主な活動について、【資料 11】に基づき報告があった。

6. 意見交換

(1) お茶の水女子大学 コミュニケーションプラザ（仮称）整備構想について

- 榑原理事より、お茶の水女子大学 コミュニケーションプラザ（仮称）整備構想について、【資料 12】に基づき説明があり、室伏学長より、ご助言願いたい旨依頼があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

北原委員 : アカデミックエリアでは、例えばホールは東邦音楽短期大学と相互利用を考えると、図書館は地域で使えるようにするなど、地域密着型で近隣の大学との連携も視野に入れて計画すると、資金も集まりやすいのではないかと。

DAVIS 委員 : 産学連携拠点にはどのような使用を想定しているのか。企業との共同開発もイメージできるが、教育的なニーズもある。例えばアクティブ・エイジング研究を行おうとしている企業に場所を提供し、大学教員が企業の職員に高度な指導を行うなど、お茶の水女子大学独自の研究成果を活かした発信型事業として社会貢献を行えば、発展性もあるしニーズも相当高い。

相澤委員 : 大変夢のある話で、まずは夢を大きく膨らませるプロセスが重要である。その次に建物をどう自立運営していくか、さらにそこから相当の収益を上げていくことを執行部が考える必要がある。産学連携拠点については、様々な大学が試みているが連

携からそれほど大きな展開に発展していないため、そこを強く支援してもらえりような仕組みが必要ではないか。運営方法について、幾つかの大学の例を具体的に参考にするほうが良い。

小野委員：産学連携拠点を小さな企業だけで行おうとすると難しいため、女性向けの世界的な企業の事務所等を誘致すれば、多様な企業が協賛してくれる可能性があるのではないか。大学だけではできないことを検討の素材にしてほしい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

室伏学長：・この計画では地域連携を強く押し出すつもりである。

- ・産学連携については、例えば本学の教員と共同研究を行っている企業のオフィスやラボを持ってきて一緒に研究を進める、また社会貢献度の高い企業の本社を持ってきて地域と連携しながら大学と共に事業を推進するなど様々な形態を考えている。
- ・アクティブ・エイジング事業については、高齢者の食生活の面では食物栄養学科、運動面では芸術・表現行動学科舞踊教育学コース、子どもと老人の触れ合いに関しては保育所及びこども園、カウンセリングでは心理系学科や遺伝カウンセリングコース、といった本学の持つ様々な教育・研究成果を利用し、高齢でも元気で過ごすための取組に協力できるのではないかと考えている。
- ・運営方法については、施設課長が様々な大学の例を見学し調べている。本学は産学連携の基盤が他の大学と比べて盤石ではないが、夢を持って挑戦したい。
- ・小規模の連携拠点を集めるのは難しく、場所が空いてしまう可能性があるため、会社機能全体の誘致も現在試みている。
- ・毎年運営費交付金が減り、今後授業料収入も減ることが見込まれる中、大学で独自の収入を図らないと経営が難しい状況であるため、今後も良いアイデアがあれば教えていただきたい。

7. その他

○ 室伏学長より、平成 28 年度の開催予定について、【資料 13】に基づき説明があり、次回開催は、平成 28 年 10 月 18 日（火）15 時からであることを確認した。

以 上